

令和7年津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業交付要綱、実施要領及び『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表

1.基金の概要

(令和7年3月末現在)

基金(事業)の名称	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業基金
法人名	一般社団法人地域デザインオフィス
基金額(国庫補助金等相当額)	209, 000, 000, 000円
基金事業の目的	東日本大震災による津波浸水地域及び原子力災害により甚大な被害を受けた地域を対象に、企業立地補助制度による雇用の創出や商業回復を通じて地域経済の活性化を図り、産業復興を加速する。
基金事業の概要 (見直し対象となる融資等業務(※1)を行っている場合は、その概要)	東日本大震災で大きな被害を受けた青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の津波浸水地域並びに原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域等であって避難指示が解除された地域を始めとする福島県の産業復興を加速するため、これらの地域において工場等を新增設する企業に対し、その経費の一部を補助するとともに、岩手県、宮城県及び福島県の津波浸水地域並びに原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域等における商業施設等の整備に要する費用の一部を補助する制度。
基金事業を終了する時期	令和9年3月31日
次回の見直し時期	
基金事業の目標	東日本大震災で大きな被害を受けた青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の津波浸水地域並びに原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域等であって避難指示が解除された地域を始めとする福島県における企業の立地を円滑に進め、雇用を創出するとともに、岩手県、宮城県及び福島県の津波浸水地域並びに原子力災害により甚大な被害を受けた避難指示区域等における住民生活を支える商業機能の回復を促進し、住民の帰還や産業立地の促進等を図ることを目標とする。

2.見直し結果

項 目		講ずる措置
実施した見直しの概要 (平成18年8月15日閣議決定、平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等(※2))		今後とも「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」等に適合するよう見直しを実施
目標達成の評価		-
基金の保有割合		1.00
	基金保有割合の算出	(算出に用いた方式) 令和6年度末基金残高 31, 387百万円(①) 令和7年度国庫返納額 1, 933百万円(②) 令和7年4月以降の事業費・事務費の執行見込額 29, 454百万円(③) 保有割合=(①-②)/③=1.00
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果		使用見込の低い基金等の該当の有無 有・無 令和5年度末をもって新規受付を終了したことから、今後充当する新規採択がないため、これまでの執行状況や管理費等を精査した上で支出見込みがないと判断される額については、使用見込みの低い基金として国庫返納する。
その他		-

3.運用方法

科 目		当該運用資産を選択している理由	金額(単位:百万円)
預貯金			3,387
短期・長期信託		資金の安全性と資金管理の透明性が確保されるため。	18,000
有価証券			10,000
	国債	-	-
	政保債、地方債		-
	その他社債等		10,000

4.執行状況

(単位:百万円)

			令和6年度	令和7年度見込み
収 入	国 費		0	0
	国費以外	出資等	0	0
		運用収入	47	85
		その他	12	0
	前年度繰越し		57,693	31,387
	(マイナス)返納額		18,804	1,933
	合計(a)		38,948	29,539
(事業費等) 支 出	事業費(交付額)		7,233	5,600
	管理費(※支出先は当法人及び事務局)		328	227
	合計(b)		7,561	5,827
基金残高(a-b)			31,387	23,712
出資残高			0	0
貸付残高			0	0
債務保証残高			0	0

<交付額等>

(単位:百万円)

	25年度・ 27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 見込
交付決定件数	219	98	38	63	53	15	15	12	20	12	1
交付決定額	90,427	28,650	14,717	28,513	10,580	7,162	5,375	7,222	16,433	10,977	44

(※1)「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)」第14条第3号に該当する融資等業務のことをいう。

(※2)「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)、「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」(平成20年12月24日 行政改革推進本部)